

# 伊藤忠商事のCSR

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、社会に与える影響の大きさをしっかりと認識しています。

当社にとってCSRとは、持続可能な社会の構築へ向けて、企業が事業活動を通じて社会にどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことです。社会のために貢献しているのかという目線で仕事を積み重ね、グローバル企業としての社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えています。

## 伊藤忠グループの企業理念とコーポレートメッセージ

伊藤忠商事では、初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めた創業1858年から150年以上に亘り、CSRの源流ともいわれる近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いできました。

1992年には、「国際総合企業としてこれからの社会にどうコミットするか」を考え、実践するために企業理念「豊かさを担う責任」を制定、2009年にその概念体系を整理しました。伊藤忠グループが、社会に対して果たしていくべき責任をすべての社員が正しく理解し、日々の行動の中でそれを実現できるよう、企業理念の中核概念である「豊かさを担う責任」を「ITOCHU Mission」と位置付け、社員一人ひとりがそれを果たしていくために大切にすべき5つの価値観を新たに「ITOCHU Values」としました。更に、「ITOCHU Values」の実現に向けて社員が主体的に行動するために「5 self-tests」を策定し、社員一人ひとりが5つの価値観に照らしあわせて日々の行動を検証しています。

2014年には、「豊かさを担う責任」を紐解き、果たすべき役割を社会に示した約束の言葉として、コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」を定めました。

商いの先に広がる豊かさを提供し続けるという社会への約束、そして更なる挑戦に向けて全社員が共有すべき価値観を表現するために、豊かな個性を持った人々、自由闊達な風土、「個の力」など様々な「伊藤忠らしさ」を込めています。

## Committed to the Global Good

豊かさを担う責任



伊藤忠グループは、

個人と社会を大切にし、

未来に向かって豊かさを担う

責任を果たしていきます。

## ひとりの商人、無数の使命

ひとりの商人がいる。そしてそこには、数限りない使命がある。

伊藤忠商事の仕事場は、この地球の上すべてです。国を超えて暮らしと関わり、新たな生活文化を創り、ありとあらゆるものを力強く商っています。

そのとき忘れてはならないことは「その商いは、未来を祝福しているのか？」ということです。

私たちは、この世界に生きるすべての人の明日に貢献する企業として「豊かさを担う責任」を果たしていきたい。

商うことの先に広がる、生きることの豊かさこそが、本当の利益だと信じているからです。

これは、そういう、ひとりひとりの商人の使命と決意を表す言葉です。

# 「三方よし」と伊藤忠商事のCSR

## 伊藤忠商事のCSRに関する基本的な考え方

「企業も社会の一員であり、良き企業市民として社会と共生し、事業活動を通じて社会の期待に応えていかなければ、その持続可能性を保つことができない」ということを強く認識しています。そして、CSR (Corporate Social Responsibility) とは持続可能な社会へ向けて、企業が事業活動を通じてどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことであると考えています。この考え方は、創業者の伊藤忠兵衛が事業の基盤としていた近江商人の経営哲学「三方よし」の精神につながるものでもあります。真のグローバル企業として多様な価値観を理解し、社会の期待に応え、社会から必要とされる企業であり続けることが、当社の使命であると考えています。



伊藤糸店開店当時  
(明治26年)の風景

## 初代忠兵衛と「三方よし」

創業は、安政5（1858）年、初代の伊藤忠兵衛が滋賀県豊郷村から長崎を目指して麻布の持ち下りの旅に出たことにさかのぼります。

忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、幕藩時代に、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起こりがあり、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする現代CSRの源流ともいえるものです。初代忠兵衛の座右の銘「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなうもの」にも、その精神が現れています。



初代伊藤忠兵衛  
(1842~1903)



近江商人  
(近江商人博物館提供)

## 創業時から受け継がれる経営理念の根幹

初代忠兵衛は明治5（1872）年に「店法」を定め、また、会議制度を採用しました。店法とは現代でいえば経営理念と経営方針、人事制度、就業規則を合わせたような内規であり、伊藤忠商事の経営の理念的根幹となっていました。会議では、忠兵衛自らが議長を務め、店員とのコミュニケーションを重視し、また、利益三分主義※の成文化、洋式簿記の採用など、当時としては画期的な経営方式を次々取り入れるとともに、店主と従業員の相互信頼の基盤をつくりあげ、当時からCSR経営を実践していました。

※ 利益三分主義：まだ封建色が濃い時代に、店の純利益を本家納め、本店積立、店員配当の三つに分配するというもので、店員と利益を分かち合う、当時としては大変先進的な考え方です



当時の大福帳

## 150年の歴史とCSR

2008年、伊藤忠商事は創業150周年を迎えることができました。なぜ発展し続けられたか、それは、現代のCSRの源流である、近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を150年実践してきたからであり、またそれと同時に、会社を取り巻く環境が時代とともに変化していく中で、変化を先取りし、変化をチャンスと捉える社風を築いてきたからだと考えています。

創業以来、時代とともに、二度の世界大戦や激しい景気変動等の厳しい時代の嵐に翻弄されながらも、一貫して、たくましく成長してきました。繊維のトレーディング中心の商社として出発し、時代の要請により変化してきた商社の役割とともに、取扱商品の構成や事業領域も大きく変えながら、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、総合商社、そして国際総合企業へとその体質を転換しながら発展してきました。

その歴史が150年続いてきたのは、「三方よし」の精神がしっかりと継承されてきたからであり、同時に、時代とともに変化する社会の期待に応え、社会から必要とされ続けているからだを確信しています。



近代設備を完備した本店（大正4年）

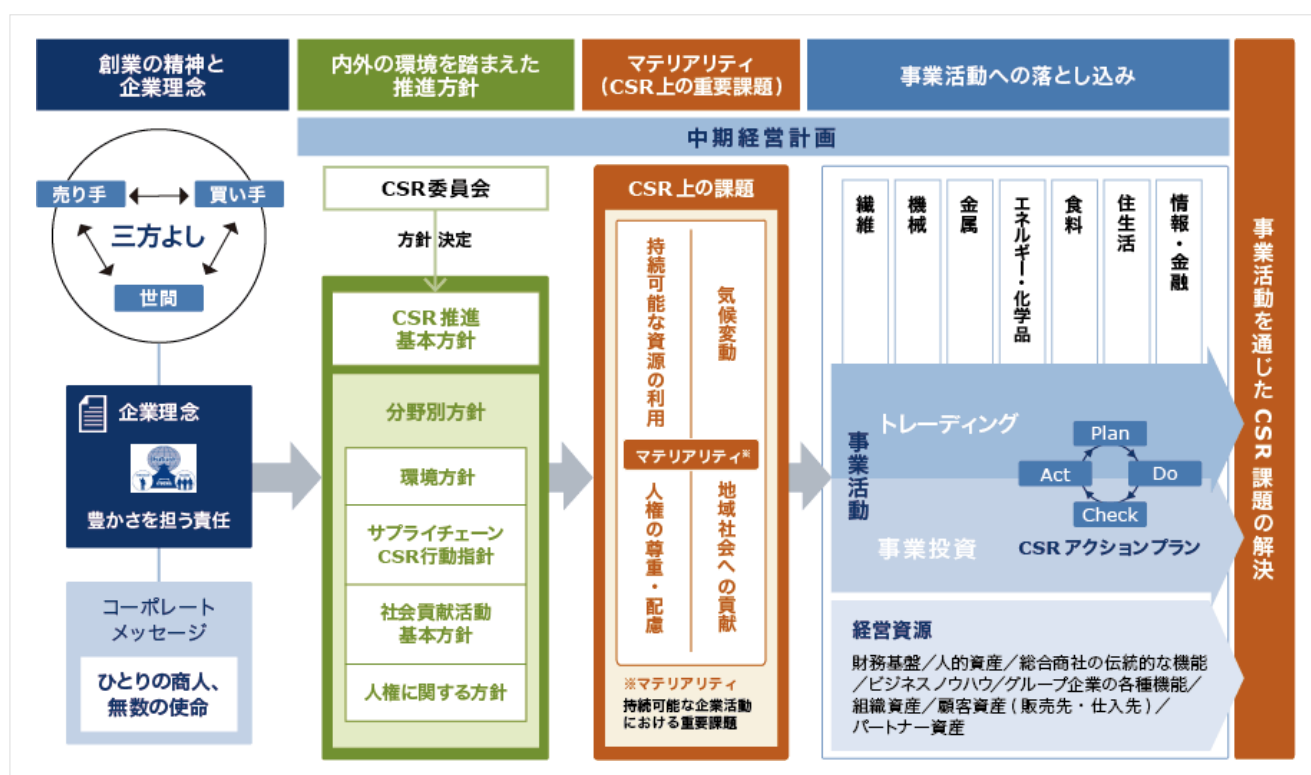
# CSRに関する基本方針と推進体制

## 伊藤忠商事のCSR推進

伊藤忠商事は、創業1858年から160年近くにわたり近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継ぎ、企業理念である「豊かさを担う責任」のもと、本業を通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。

コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」は、企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図をわかりやすく示した言葉です。

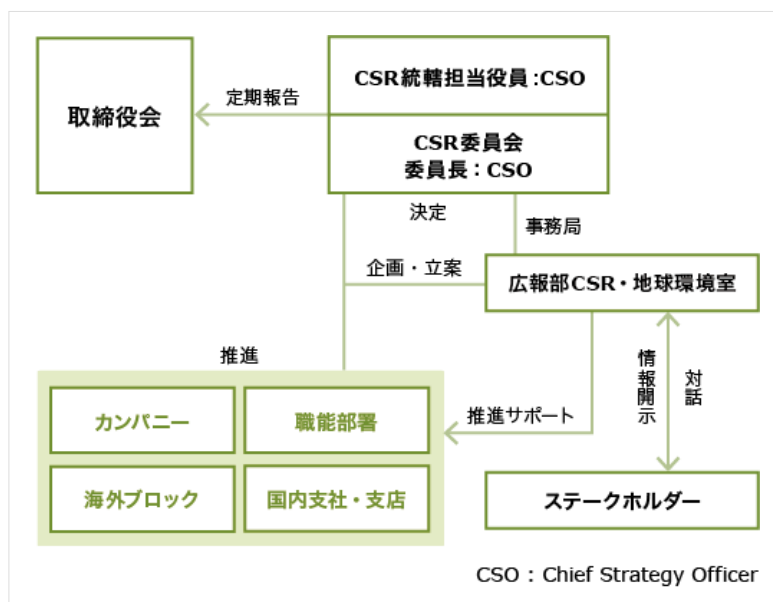
企業理念や外的環境の変化を踏まえた伊藤忠商事のCSR推進の方向性を「CSR推進基本方針」として定め、CSRを組織的・体系的に推進しています。また、CSR上伊藤忠商事が優先的に解決すべき重要課題として定めたマテリアリティを「CSRアクションプラン」に落とし込み、中期経営計画の方針に基づき推進するトレーディングや事業投資といった事業活動を通じて、CSR上の課題解決につなげています。



CSR推進の流れ

## CSR推進体制

伊藤忠商事では、全社CSR推進のための施策は、広報部CSR・地球環境室が企画・立案し、CSR担当役員であるCSOの決定の下、国内外の各組織で推進しています。また方針の策定や重要な案件については主要な社内委員会のひとつである「CSR委員会」で議論・決定しています。またCSR推進の主たる活動状況は定期報告として取締役会に報告されています。また、定期的に社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをCSR推進に活かしています。



CSR推進体制図

### 2015年度 CSR委員会

メンバー	委員長：CAO 兼 人事・総務部長、委員：広報部長、常勤監査役、各ディビジョンカンパニー経営企画部長
主な議案	環境マネジメントレビュー、マテリアリティレビュー

## CSR推進基本方針

### 「Brand-new Deal 2017」CSR推進基本方針

1. ステークホルダーとのコミュニケーションとCSR情報の開示強化
2. マテリアリティ (CSR上の重要課題) の解決に資するビジネスの推進
3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化
4. CSR・環境保全に関する教育・啓発
5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

伊藤忠商事では中期経営計画と連動したCSRを推進するため、経営計画策定のタイミングにあわせてCSR推進基本方針策定しています。

2015～2017年度の中期経営計画「Brand-new Deal 2017」の期間中のCSR推進基本方針は、以下の通りです。

#### 1. ステークホルダーとのコミュニケーションとCSR情報の開示強化

ステークホルダーとのより一層のコミュニケーションを通じて、ステークホルダーのニーズの把握に努め、それらをビジネスや業務に活かし反映させていくこと、また情報開示の強化を通じてステークホルダーへのさらなる理解促進を目指します。

#### 2. マテリアリティ (CSR上の重要課題) の解決に資するビジネスの推進

持続可能な社会はビジネスを継続させるためにも必要不可欠です。自らのビジネスを継続させるためにも、気候変動や人権問題といった社会的課題の解決に、企業は貢献すべきであり、ビジネスを通じて社会のためにできることをやっつけていかなければなりません。当社は、自社にとって社会にとっても持続可能な成長につながる重要な課題を選定しており、事業活動を通じてその解決に貢献することを目指します。

### 3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

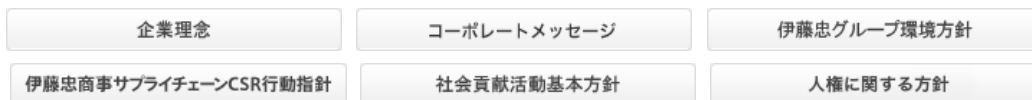
当社のビジネスは自然界のあらゆる資源（水、大気、森林、食糧、鉱物、化石燃料等）の消費と密接にかかわっています。各現場において、事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の自然資源の利用状況について把握し、長期的な事業戦略に落とし込むこと、また人権・労働・環境等の問題が起きないように予防することが、ビジネス自体の持続可能性に直結しています。事業投資先や取引先に当社のCSRに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーンを構築していきます。

### 4. CSR・環境保全に関する教育・啓発

「CSRを体現するのは社員一人ひとり」であることから全社員が伊藤忠グループとして行すべきCSRを正しく理解していることが必要です。このため、さまざまな研修などを通してCSRや環境保全に関する教育を実施すると共に、各組織ではCSRアクションプランについての活発な議論を行う場を設け、CSRマインドの浸透を図っていきます。

### 5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

当社は、当社が拠点を置く地域社会の一員であり、また同時に国際社会の一員です。よって、自らがその一員として地域社会や国際社会に積極的に参画し、またその発展に貢献していくことを目指します。当社が、事業展開している地域の社会的課題を把握し、本業と社会貢献活動の両面から地域の中長期的な発展に貢献していきます。

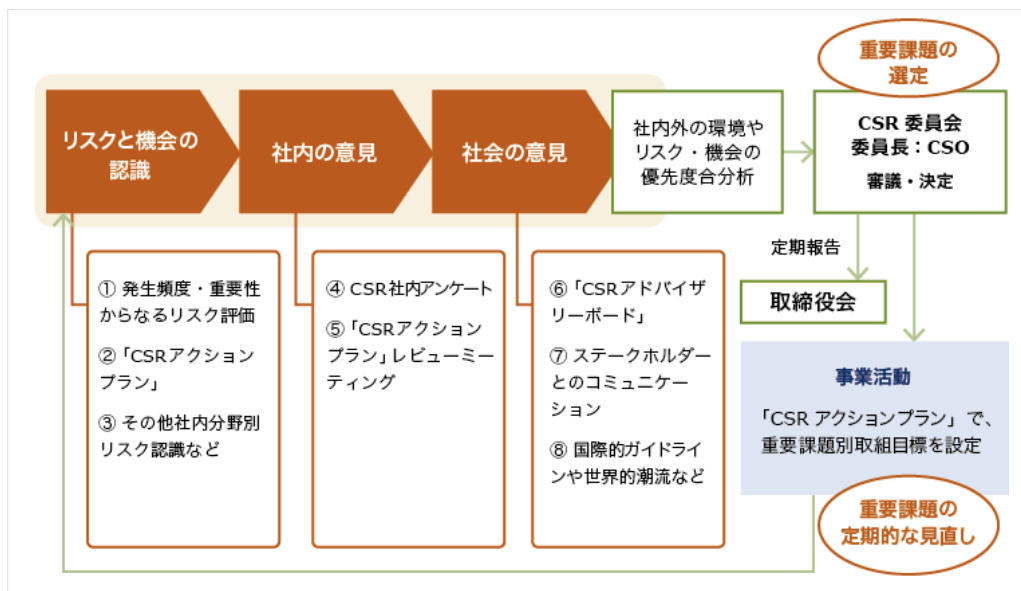


## CSRアクションプランによるCSR推進

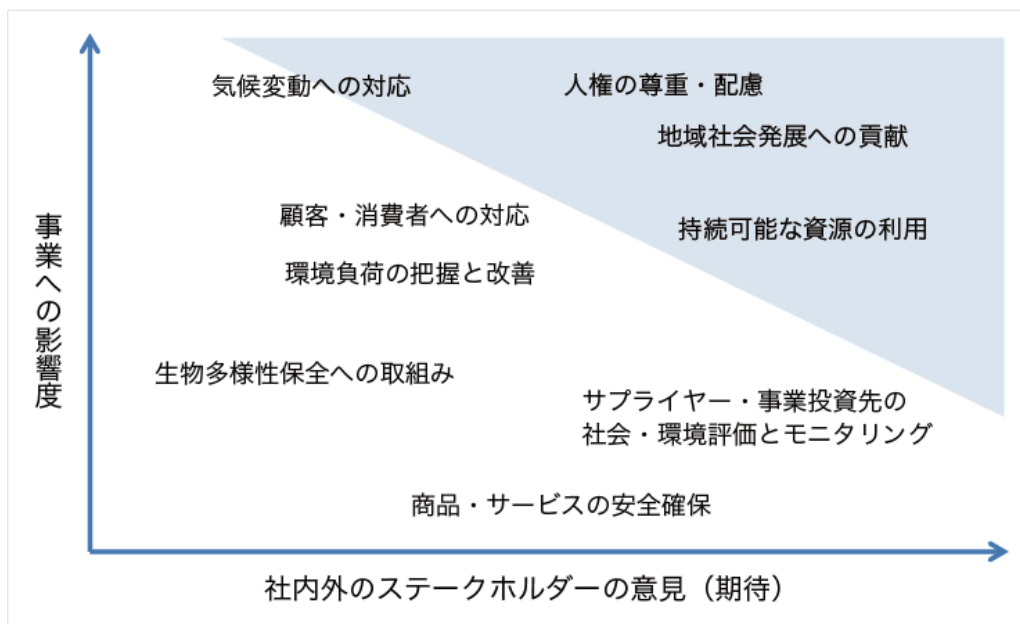
伊藤忠商事では、多岐にわたる事業分野を7つのディビジョンカンパニーで展開しています。トレーディングや事業投資といった事業活動を通じてCSRを着実に推進するために、それぞれの事業分野において重要なCSR課題をカンパニーごとに自ら抽出した「CSRアクションプラン」を策定し、対象部署ごとに年2回のレビューミーティングを開催するなどPDCAサイクルシステムに則ってCSRを推進しています。

また、総本社職能部、国内支社・支店、海外拠点などの組織ごとに、それぞれのビジネスや機能に沿ったCSRアクションプランを策定し、事業活動を支える基盤をさらに盤石にすることを目指しています。

## マテリアリティ（CSR上の重要課題）の選定・レビュープロセス



マテリアリティ（CSR上の重要課題）の選定・レビュープロセス



マテリアリティマトリックス

伊藤忠商事では、2013年に「マテリアリティ」（CSR上の重要課題）をCSR委員会にて決定しました。各事業分野のリスクと機会を認識し、当社の事業戦略や国際動向、社内外からの意見、社会への影響などを勘案の上、優先度合をつけ選定しました。マテリアリティの解決に向けた具体的な施策を、各組織における「CSRアクションプラン」に落とし込み、継続して検証・補完を行い、定期的にCSR委員会においてレビューしています。また、CSR委員会の内容は、CSOが取締役に報告をしており、長期的な視点で、経営方針にも照らし合わせながら、事業活動を通じた重要課題の解決に取り組んでいます。

### 1. 気候変動

気候変動はあらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題であり、気候変動によっておこる自然災害等のリスクへの適応策と、事業活動から排出される温室効果ガスの削減や、再生エネルギー等のソリューション型のビジネスからなる緩和策の両面から課題の解決に貢献していきます。

### 2. 持続可能な資源の利用

伊藤忠商事の多岐にわたる事業活動は、自然から得られる多様な資源とそれらのフローによって成り立っています。資源の枯渇に対する懸念がますます高まる中で、持続可能性に配慮した資源の開発やその利用まで、リスクと機会の両面から取り組むべき重要な課題と位置づけています。

### 3. 人権の尊重・配慮

ビジネスが広域化・複雑化するのに伴い、自社の事業活動の影響を及ぼす範囲も拡大していることを認識し、事業活動全体をバリューチェーンでとらえて、どのような人々に影響を与え得るかを把握し、関わる人々の人権の尊重や配慮を行っていくことが重要と考えています。

### 4. 地域社会への貢献

世界の様々な地域で事業活動を展開する中で、各地域社会が対面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から参画することで、地域の発展への貢献と伊藤忠商事の成長につながる新たな市場の開拓を目指しています。

※ 具体的な取組みの一部は、事業活動とCSR（P13～53）、Highlight（P27～32）でご紹介しています。

## リスクと機会の認識

伊藤忠商事のビジネスは多岐にわたるため、事業分野ごとに対面する業界特有のリスクを内部要因・外部環境の両面から定期的に見直しています。具体的には、各事業分野におけるCSRリスクを抽出し、その発生頻度や重要度を分析し、リスク評価を実施しています。その評価も考慮し、リスク発生の未然防止や影響軽減につながる対処方法を策定し、CSRアクションプランに落とし込み、継続的にレビューしています。

## 社内・社会からの意見

伊藤忠商事は、様々なステークホルダーとのコミュニケーションをマテリアリティ選定の上でも重要視しています。ホームページ上から受け付けている社外からのご意見・ご提案も関連部署で参考にしており、ステークホルダーと対話も行っており、代表的な事例については、ステークホルダーとの関わり（P12）、CSRの社内浸透（P19）、CSRアドバイザリーボード2015（P13）をご参照ください。

CSR推進にあたっては、国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）を始めとする、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

国連グローバル・コンパクト（参加）	GRIガイドライン
国連世界人権宣言	IIRC（国際統合報告フレームワーク）
国連ビジネスと人権に関する指導原則	日本経団連：企業行動憲章
持続可能な開発目標（SDGs）※	日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーンCSR行動指針」
先住民の権利に関する国際連合宣言	CDP（Carbon Disclosure Project）
国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則	OECD多国籍企業ガイドライン
ISO26000	

※持続可能な開発目標（SDGs）：2015年に終了したミレニアム開発目標（MDGs）に続く、2030年までの持続可能な開発目標。貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会等、以下17の目標が定められています。



目標1：あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

目標2：飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

目標4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る

目標6：すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

目標7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

目標8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

目標9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

目標10 国内および国家間の不平等を是正する

目標11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

目標14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

目標15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

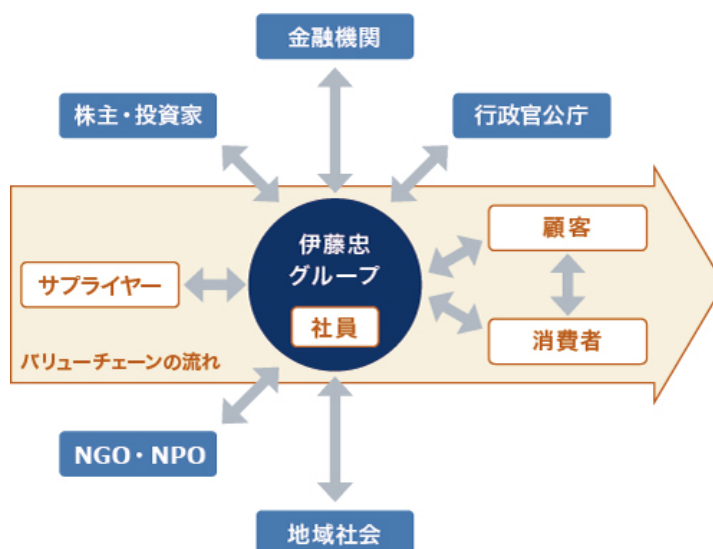
目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

目標17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# ステークホルダーとの関わり

## 伊藤忠グループのステークホルダー

伊藤忠グループは、世界規模で展開する多様な事業活動において、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を重視しています。下記のような対話方法を実施することで、当グループの活動情報を提供し、またステークホルダーから当社に対する期待や懸念について認識しています。今後とも、課題対応策を事業活動へ反映しながらCSR活動を推進することで、企業活動の向上を目指しています。



※上図の他にも、伊藤忠グループにとって重要なステークホルダーは数多く存在しています。

ステークホルダー	主要な対話方法
顧客・取引先	アニュアルレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 CSR行動指針の通達 品質管理やサプライヤーCSR実態調査 代表お問い合わせ窓口
株主・投資家・金融機関	株主総会 IR説明会 アニュアルレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 社会的責任投資家からの調査・格付け対応 Debt IR
地域社会	社会貢献活動・ボランティア活動 ステークホルダー・ダイアログ 事業案件周辺の地域住民との対話 NGO・NPOとの定期的なコミュニケーション
社員	社内イントラネット・社内報を通じた情報提供 各種研修・セミナーを通じたコミュニケーション キャリアカウンセリングの実施 24時間対応の社員相談窓口の設置 社員向け意識調査の実施 労使協議会（経営協議会、決算協議会など）の実施 カンパニー毎の社員総会の実施



# CSRアドバイザリーボード 2015

## 実施概要

伊藤忠商事の経営幹部と外部ステークホルダーがCSRの課題について対話を行うCSRアドバイザリーボードを2月10日東京本社で開催致しました。CSRアドバイザリーボードは、伊藤忠商事のビジネスが多様化・広域化する中で、目指すCSRの方向性が社会のニーズと合致しているかを、外部ステークホルダーとの対話を通じCSR推進に活かすことを目的として設置したものです。

2015年度は、国連総会で「ミレニアム開発目標（MDGs）」の次の目標として2030年までの「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年9月に採択されたことを背景に、「SDGsがビジネスに与える影響について」として、17目標のうち「質の高い教育の普及」「持続可能なエネルギーの確保」「経済成長と雇用の改善」を中心に、伊藤忠商事が事業活動を通じて解決に貢献しているSDGsのそれぞれの目標について議論しました。

金融や国連関係者、アカデミック分野で活躍される専門家から、「伊藤忠商事の『三方よし』の精神で事業活動を通じてSDGsの目標達成に寄与することは、社会と共に会社が中長期的に成長することを示す為、企業戦略と絡めSDGsの取り組みを説明していくことが大切。」など投資環境、他企業の動向等も踏まえた率直な御意見をいただき、活発な議論が交わされました。いただいたご意見は今後のCSR推進に活かすとともに、伊藤忠商事の事業活動に関する情報発信を通じてステークホルダーへの理解促進につなげていきます。

日時	2016年2月10日
テーマ	SDGsがビジネスに与える影響について
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ CSRアドバイザリーボードメンバー           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 近藤 哲生 氏（国連開発計画（UNDP）駐日代表）</li> <li>■ 原田 勝広 氏（明治学院大学 教授）</li> <li>■ 河口 真理子 氏（株式会社大和総研 主席研究員）</li> </ul> </li> <li>■ 伊藤忠商事メンバー           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小林 文彦（代表取締役 常務執行役員 CAO）</li> <li>■ 貝塚 寛雪（執行役員 業務部長）</li> <li>■ 三浦 省司（繊維経営企画部長）</li> <li>■ 瀬戸 憲治（金属経営企画部長）</li> <li>■ 田中 正哉（エネルギー・化学品経営企画部長）</li> <li>■ 小野 博也（広報部CSR・地球環境室（司会））</li> </ul> </li> </ul>



## 参加者の主な意見

MDGsからSDGsへの一番大きな変化は、途上国の貧困等の課題解決というテーマから、地球の経済・環境・社会の課題を先進国も含めた全世界で解決するというより大きなテーマにシフトしたこと。利潤構造がさらに雇用拡大に繋がる取組が重要で、伊藤忠商事の「プレオーガニックコットンプログラム」に代表されるような「SDGsは事業活動そのもの」という考え方に基づく事業展開を今後も継続・拡大頂きたい。



近藤 哲生 氏

地球規模の問題解決を目指すSDGsには企業価値向上につながるビジネスの芽が沢山あり、SDGsを通じてビジネスを多角的に捉え機会を広げて行くことが大競争時代を勝ち抜くことに繋がる。今後はゼロカーボンの世界が注目されているが、伊藤忠には引き続き太陽光発電・地熱発電・風力発電・蓄電池事業等を積極的に推進すること、アフリカでの新しいビジネス等にも期待したい。



原田 勝広 氏

欧州では運用資産全体に占めるESG（環境や社会、ガバナンスに配慮した投資）のシェアは6割あるなど、世界的には主流の考え方になりつつある。また日本の投資家の間でもESGへの関心が急速に高まっている。気候変動に対応する再生可能エネルギーやPOC等の社会課題への取組みを継続推進し、長期的な戦略とSDGsをからめて投資家に説明できれば、企業にとっても有益である。



河口 真理子 氏

# 人権の尊重

## 人権に関する方針

伊藤忠グループは、企業理念としてITOCHU Mission「豊かさを担う責任」を掲げています。この「豊かさ」とは、物質的にだけでなく、精神的にも満足している幸福感を意味しており、世界各地で多様な業務を展開する企業として、Society（社会）の豊かさとともに、Individual（個人）の豊かさを担い、人権と個性を尊重しています。

また企業理念では、「豊かさを担う責任」を果たすために大切にすべき5つの価値観をITOCHU Valuesとし、そのひとつとして「多様性（Diversity）」を掲げて、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。

こうした考えに基づき、伊藤忠商事は国連が1948年にすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として採択した「世界人権宣言」を支持し、この宣言などに基づく国連グローバル・コンパクトに2009年から参加しています。

2011年6月に採択された国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方をリスクマネジメント等にも活用すると共に、社員に啓発活動を展開しています。

また、就業規則においては、「人権の擁護違反」の中で、職務に関し人種、性、宗教、信条、国籍、身体、病気、年齢その他非合理的な理由により差別することや「セクシャルハラスメント」を明確に禁止行為として定め、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

### 伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準 小冊子 <抜粋>

#### ■人権と個性を尊重する

私たちは、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。性別、人種、宗教、立場などにかかわらず、相手に敬意を示し、耳を傾けています。相手の嫌がることを話題にしたり、差別、ハラスメントを行いません。また労働基本権を尊重し、強制労働・児童労働を排除します。

### 国連グローバル・コンパクト <抜粋>

#### 人権 企業は

- 原則1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

- 関連ページ：グローバル・コンパクト全文（P18）

## 事業活動における人権の尊重

世界各国で事業活動を行っている当社では、展開する各地域においても人々の人権を尊重し、事業活動を行ってまいります。

### ■先住民の権利の尊重

人権尊重へのコミットメントの一環として、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「国際労働機関（ILO）第169号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行ってまいります。また、新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行してまいります。

### ■警備会社起用の考え方

国連は、加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択しています。伊藤忠商事としては、上記綱領のもと国連が法執行官による武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則（Basic Principles on the Use of Force and Firearms by Law Enforcement Officials）」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行ってまいります。

## サプライチェーン・事業投資における人権

世界の様々な地域で事業活動を展開する伊藤忠商事にとって、サプライチェーン・事業投資における人権・労働への配慮は、重要なCSR課題のひとつです。当社ではサプライヤーや事業投資先が、適切な管理を行っているか定期的に確認しています。サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメントについてはP54をご覧ください。

### ■ 外国人への配慮

サプライチェーン上で、外国人労働者・実習生・研修生等の受入れを行っている場合、社会的・経済的地位が低いこと等により、不法行為の対象者となりやすく、人権の尊重及び救済の観点から、当該国の労働関係法令を順守し、受け入れ制度の趣旨に反する行為が行われないよう、十分留意します。

### ■ 紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国等、紛争の存在する地域で産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となり、紛争を助長する、あるいは人権侵害を引き起こすなどの可能性があります。2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）において、米国上場企業は、コンゴ民主共和国またはその隣接国で産出される「紛争鉱物※」の製品への使用状況等について、開示することが義務付けられました。

伊藤忠商事は、米国証券取引法に基づく報告義務を負っていませんが、調達活動における社会的責任を果たすため、同法の趣旨に鑑み、ビジネスパートナーと連携し、人権侵害を行う武装集団を利することのない鉱物の調達に向けた取組みを推進していきます。

※ 同法における「紛争鉱物」とは、タンタル、スズ、金、タングステン、その他米国国務長官が指定する鉱物を指す。

### ■ 現代奴隷および人身売買への対応

#### 事業構造およびサプライチェーン

世界63ヶ国に約120の拠点を持つ総合商社として、繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、ビジネスを展開しております。

#### 現代奴隷および人身売買に対する方針

伊藤忠商事はサプライチェーン及び事業活動において現代奴隷および人身売買が発生しない為の取り組みに尽力しています。国連グローバル・コンパクトに参加すると共に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方を事業活動に反映しています。当社の既存原則には、世界中の営業活動およびサプライチェーンにおいて、現代奴隷および人身売買が起きないための取り組みが含まれています。

#### 関連原則

- 伊藤忠グループ企業理念及び企業行動基準（P5）
- 人権に関する方針（P14）
- 事業活動における人権の尊重（P14）
- サプライチェーン・事業投資における人権（P15）
- 国連グローバル・コンパクト（P18）
- 伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針（P54）
- 内部情報提供制度（ホットライン）（P126）

#### デューデリジェンス

伊藤忠商事は、新規のサプライヤーと取引を行う場合は事前に「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を全ての当該サプライヤーへ通知しています。本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、是正要望等を継続的にも行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取り組んでいます。また、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目（現代奴隷および人身売買を含む）としたデューデリジェンスを、主要なサプライヤーと新規投資の際に実施しています。専門的な見地を必要とする投資案件については外部専門機関と共に、追加のデューデリジェンスを実施しています。

- サプライチェーン・マネジメント（P54～P57）
- 事業投資マネジメント（P58）

## リスクアセスメント

デューデリジェンスでのサプライヤー調査に加え、適宜、外部専門家と共に現地訪問を行うグループ会社実態調査を通じて、現代奴隷および人身売買を含む人権に関するリスクアセスメントを実施しています。また社会・地球環境及ぼす影響の大きい商品については商品別に調達に関する方針や対応を定め、サプライチェーンでのリスク軽減を図っています。

- サプライチェーン・マネジメント (P54~P57)
- 商品別のCSR調達への取組 (P59~P60)
- 環境リスクの未然防止 (P66)

## 研修

組織長研修、海外赴任前研修などの社内各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。また、サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックを作成し、調査担当者がより具体的に重要サプライヤーの人権・労働慣行の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスも行うことができるチェックの仕組みを展開すると共に、社員周知に活用しています。

### ■ 「ビジネスと人権」に関するダイアログ開催

2014年度のCSRアドバイザリーボードは「ビジネスと人権～地域社会との関わり～」をテーマとして開催しました。

## 人権の尊重に関する社内教育啓発

### ■ 社内各種研修での教育啓発

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインド、例えば人権の基本的な考え方や留意事項から、国籍・年齢・性別（LGBT:性的少数者含む）に対して配慮することなどを習得するための研修や、組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの問題を取り上げ、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2015年度の人権に関する研修には457名が参加しました。

### 2015年度人権に関する研修実績

	参加人数
新入社員研修	131名
新任課長研修	51名
海外赴任前研修	275名

### ■ 「ビジネスと人権」に関する社員啓発

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向などを知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を行っています。

2015年度は、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識として全世界の社員を対象に、「ビジネスと人権」に関するe-learningを実施しました。本プログラムは「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」や企業の人権尊重責任に関する事例を踏まえた内容で、単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,669人のうち、6,669人、100%の社員が回答しました。

### ■ 24時間体制の社員相談窓口の設置

#### ■ 社員相談窓口・ホットライン

社員が個々に抱える悩みや相談に対応する社員相談窓口「7830（ナヤマゼロ）」を設置、イントラネットに「人事Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く社員に周知し、社員が相談できる体制を整えています。また、社外へのホットラインも開設しています。

#### ■ キャリアカウンセリング室

当社では、「キャリアカウンセリング室」を、他社に先駆けていち早く設置し、個人のキャリアに関する相談のみならず、職場風土、人間関係、処遇、ハラスメントなどに関する相談を、電話・FAX・e-mail・郵便などで受け付け、専任の室員が対応しています。



イントラネット上の「人事 Help Guide Book」

## ■ 各種発行物を通しての啓発活動

全社員に配布しているさまざまな発行物等を通して、職場における人権侵害が起きないように人権啓発に努めています。

- 伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準を全社員に解説する小冊子において、人権の尊重に関する基本的な考え方を伝えています。
- コンプライアンスハンドブックでは「人権の尊重」や「パワハラ・アルハラ」のページを設け、具体的な事例を挙げて、職場における人権侵害が起きないように呼びかけています。
- 常時携帯できるサイズのマナーカードには、ハラスメントの厳禁などのルールを記載しています。

## ■ 公正な採用の実施

当社では人物本位の採用を実施しており、年齢・性別・国籍等にとらわれない公平・公正な採用を実施しています。2015年度には公益財団法人 東京都人権啓発センターの講師より人権教育を実施し、その内容を面接官教育にも反映させています。また、公正採用選考人権啓発推進員の選任及び届け出を行い、公正な採用選考システムを確立しています。

# 国連グローバル・コンパクト

## 国連グローバル・コンパクトへの参加について

伊藤忠商事は、2009年4月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組である国連グローバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に則り、当社の企業理念である「豊かさを担う責任」を果たしていきます。



## 国連グローバル・コンパクト10原則

人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原則1 人権擁護の支持と尊重</li> <li>■ 原則2 人権侵害への非加担</li> </ul>
労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原則3 結社の自由と団体交渉権の承認</li> <li>■ 原則4 強制労働の排除</li> <li>■ 原則5 児童労働の実効的な廃止</li> <li>■ 原則6 雇用と職業の差別撤廃</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原則7 環境問題の予防的アプローチ</li> <li>■ 原則8 環境に対する責任のイニシアティブ</li> <li>■ 原則9 環境にやさしい技術の開発と普及</li> </ul>
腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 原則10 強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み</li> </ul>

## グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンでの活動について

伊藤忠商事は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」（GCNJ）の理事会員企業としても積極的に活動に参画しています。

GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取り組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っていますが、2015年度、当社は以下の各分科会に参加しました。

- ヒューマンライツデューデリジェンス分科会
- 人権教育分科会
- 環境経営分科会
- サプライチェーン分科会
- 防災減災分科会
- ステークホルダーエンゲージメント分科会

# CSRの社内浸透

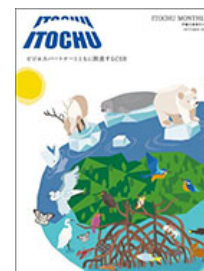
## CSR確認テストと社員アンケート

CSRの社内浸透と意識調査を目的としたオンラインでの「CSR確認テスト」と「社員アンケート」を全世界の伊藤忠商事の社員を対象に毎年実施しています。

具体的には、社内報「ITOCHU Monthly」（日・英・中の3か国語で発行）にて1年に1回CSRを特集し、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識・情報を掲載、オンラインで確認テストをすることによって、全社員のCSR理解促進につなげているものです。

2015年度は、「ビジネスパートナーとともに推進するCSR」と題し、オリンピックに絡めたCSRの動向や、事業投資におけるリスクに関する記事を掲載し、確認テストでは誌面で紹介した事例についての問題を出題しました。また、単体社員には「廃棄物処理法」に関する確認テストを実施しました。

単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,669人のうち、6,669人、100%の社員が回答しました。



意識調査として実施している「CSR社員アンケート」の中では、毎年『伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題』について質問しています。2015年度は、2014年度につづき「地域社会発展への貢献」が1位となりました。また、「人権の尊重・配慮」が海外で1位、全体で2位となり、昨年以上に人権に対する意識が向上していることが分かりました。

### CSR社員アンケート・確認テスト2015実施状況

	単体社員	海外ブロック社員	合計
対象者数	4,853人	1,816人	6,669人
回答者数	4,853人	1,816人	6,669人
回答率	100.0%	100.0%	100.0%

### <アンケート結果抜粋> 伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題トップ3

1	地域社会発展への貢献	48.5%
2	人権の尊重・配慮	46.2%
3	商品・サービスの安全確保	45.2%

## 社内CSRセミナー

さまざまなCSR課題に関して社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けのCSRセミナーを継続的に開催しています。2013年度からは「CSR・地球環境セミナー」とし、伊藤忠の社員が事業活動を推進する上で重要なテーマを選定して開催しています。また、2014年度からは、各分野・地域に付随するCSRリスクの周知徹底を目的に、それぞれの専門家を講師として実施する「CSR分野別セミナー」を実施し、対面する業界の動向についてきめ細かく啓発活動を行っています。

### ■ CSR・地球環境セミナー

2月8日、CSR・地球環境セミナー「地球温暖化“異次元”対策へ、世界の動きとイノベーション」が開催され、伊藤忠グループ社員248人が参加しました。始めに国際環境経済研究所より、国の環境政策に携わる立場から温暖化国際交渉における各国事情や目標数値の意味を解説いただき、続いて環境先進企業であるトヨタ自動車株式会社から「トヨタ環境チャレンジ2050」をご紹介いただきました。パネルディスカッションの最後には、昨年9月に国連総会で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の17目標の1つに「気候変動に対する行動」が掲げられており、地球温暖化対策の重要性がさらに強まっているとの説明がありました。参加者からは、「目標を経営と一体化することがビジネスにつながる」など、伊藤忠グループ各社の今後のビジネスについて、積極的な意見が寄せられました。



国際環境経済研究所の竹内純子氏



トヨタ自動車株式会社の山戸昌子氏（右から2番目）

2015年度	「地球温暖化“異次元”対策へ、世界の動きとイノベーション」
2014年度	世界の課題解決の視点をビジネスに
2013年度	“気候変動”リスクとビジネスチャンス

### ■ 過去の社内CSRセミナー

第8回	現場目線のソーシャルビジネス
第7回	商社のビジネスと人権
第6回	プロジェクトファイナンスにおける環境社会リスク評価手続きに関して
第5回	生物多様性と企業の取組について
第4回	食品の流通上のロスとリサイクル
第3回	日本におけるITの社会的影響と役割を考える
第2回	地球温暖化と総合商社のビジネス
第1回	人権・労働問題について



## ■ 2015年度CSR分野別セミナー開催実績

分野・地域	テーマ
各ディビジョンカンパニー	サプライヤーCSR実態調査説明会
伊藤忠インドネシア会社	CSR for ITOCHU Corporation
伊藤忠商事 ヤンゴン事務所	アセアンにおける人権問題



伊藤忠商事 ヤンゴン事務所でのセミナーの様子



伊藤忠インドネシア会社でのセミナーの様子

## ■ グループ会社向け「身近なものを通して見る社会課題」SDGsワークショップを開催

伊藤忠商事はグループ会社の広報・CSR担当者の実務レベルの向上を目的とした「グループ広報連絡会」を2006年から実施しています。報道対応、企画・制作、CSR・社会貢献活動の3テーマを順番に回しながら、グループ全体で効果的な広報活動やCSR活動の推進を目指す勉強会を行っています。

2015年度下期の第20回の連絡会では、NPO法人開発教育協会（DEAR）より外部講師を招き、国連が2015年に新たに定めた開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）を学ぶワークショップを開催しました。当日は51社から88名が出席し、「身近なものを通して見る社会課題」と題し、パーム油をテーマに写真やクイズを使ったグループワークやロールプレイを行いました。グループワークを通じて、重要な社会課題である人権問題（先住民の権利）、労働問題（強制労働、児童労働、労働管理等）や環境問題（森林伐採等）に関する気づきを与えると共に、議論を行うことで今後自分たちができることが何かを考えてもらう場を設けました。

